

壱岐警察署協議会第2回会議議事概要

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和3年4月30日（金）14時00分～16時00分 |
| 場 所 | 壱岐警察署講堂 |
| 出席者 | <p>1 協議会 岡田会長 市山委員 上川委員 吉田委員</p> <p>2 警察署 古賀署長 草葉副署長 松本地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p> |
| 会議の状況 | <p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見「確実に一時停止するための広報啓発活動の推進及び取締りの強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 広報啓発活動の推進 ケーブルテレビや防災無線、交通安全講話等あらゆる機会において、交差点における安全確認の重要性などについて広報啓発活動を行い、周知徹底を図った。</p> <p>(2) 交通指導取締りの推進 通勤時間帯等に、一時停止違反を中心とした交通指導取締りを行い、運転者に対して具体的な危険性や交通安全のポイントを教示するなどの交通安全指導を実施した。</p> <p>2 令和2年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 年末における警戒活動の推進</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 金融機関に対する警戒の強化 金融警戒班による金融機関に対する巡回・警戒の強化</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 金融機関等対象強盗防犯訓練の実施 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、金融機関対象強盗防犯訓練については中止した。</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 金融機関に対する各種犯罪被害防止等の注意喚起の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) ポプラ壱岐勝本店における強盗防犯訓練の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">(ウ) 110番通報要領の指導</p> <p style="margin-left: 20px;">(エ) 強盗犯が逃走したことを想定した緊急配備訓練の実施</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 年末年始における夜間警戒の強化 深夜営業を行うスーパー、コンビニエンスストア及びパチンコ店の景品交換所に対する警察官の立ち寄り警戒の実施</p> <p>(2) 高齢者の交通安全対策及び年末における交通事故防止対策の推進</p> |

- ア 交通安全講話の推進
各種会合等における交通安全講話の実施
 - イ 街頭活動の強化
 - (ア) 朝・夕の街頭監視における高齢歩行者、子供等への積極的な声掛け及び交通安全指導の実施
 - (イ) 朝・夕の時間帯におけるパトカーによるレッド走行の実施
 - (ウ) 交通事故多発路線を重点とした速度違反、一時停止違反等の交通取締りの実施
 - ウ 年末の交通安全県民運動に伴う各種対策の推進
 - (ア) 防災無線を活用した壱岐市交通少年団員による交通安全広報活動の実施
 - (イ) 管内の事業所による飲酒運転撲滅宣言の実施
 - (ウ) 壱岐市内各小学校に対する防犯・交通安全標語の募集
 - (エ) 防犯・交通安全標語優秀作品の警察署への掲示
- (3) 犯罪被害者支援活動の推進
- ア 犯罪被害者支援活動の実施
支援要員による捜査経過の連絡、意見要望の聴取
 - イ 犯罪被害者等への理解を深めるための施策の実施
 - (ア) 瀬戸小学校における「犯罪被害者遺族等の手記パネル展」の開催
 - (イ) 「犯罪被害者週間」前後における犯罪被害者週間及び犯罪被害者支援制度の広報の実施
 - ウ 関係機関、団体との連携の強化
壱岐地区犯罪被害者支援ネットワーク会員に対する資料の配付及び情報提供

3 令和3年1月から3月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。

(1) 特殊詐欺被害防止対策の推進

- ア 特殊詐欺を始めとする不審電話等を認知した際の迅速な情報提供
FAXネットワークを通じた生活安全ニュースの発出
- イ 自治体と連携した特殊詐欺撃退装置の設置促進
巡回連絡等を通じた特殊詐欺撃退装置の設置促進
- ウ 防犯グッズを活用した防犯対策の推進
コンビニエンスストア等に対する注意喚起ステッカーの配布

(2) 交通安全対策の推進

- ア 交通安全教育の推進
ケーブルテレビ出演による交通安全指導の実施
- イ 交通指導取締りの推進
 - (ア) 交通事故の原因、形態の分析
 - (イ) 速度違反、携帯電話使用等違反、一時停止違反等の交通指導取締りの実施
- ウ 交通安全施設の整備及び見直しの推進
 - (ア) 各警察活動を通じた交通安全施設の安全性の確認及び改善

の必要性の検討

(イ) 一灯点滅信号、一時停止規制など33か所の交通安全施設の見直し

(3) 110番通報の適切な利用促進

ア 110番の日広報キャンペーンの実施

(ア) 瀬戸小学校のグラウンドにおける「110番の日」の人文字の写真撮影

(イ) 「110番の日」の写真を基に作成したチラシの配布

イ ミニ広報紙等による広報

(ア) 110番の日に関する記事を掲載したミニ広報紙の発行

(イ) ケーブルテレビ出演による110番通報に関する広報の実施

ウ 各種会合を利用した広報活動

小学校の社会科見学及び駐在所協議会等の機会を利用した110番通報に関する広報の実施

4 令和3年4月から6月までの業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進

ア 少年に対する防犯講話等の実施

イ 学校や教育委員会との連携強化

ウ 街頭補導及びキャンペーンの実施

(2) 交通安全対策の推進

ア 新入学期における子供の交通事故防止対策の推進

イ 高齢者の交通事故防止対策の実施

ウ 交通安全施設の点検の推進

(3) 災害対策の推進

ア 災害危険予想箇所の現場確認

イ 会議参加、訓練実施

ウ 広報活動

5 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について

署長から、前回協議会の諮問テーマ「年末年始における飲酒運転防止対策」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。

(1) 「見せる警戒活動の強化」について

パトカーによる赤色灯を点灯させての警ら活動を強化し、運転者や歩行者への注意喚起を実施した。

(2) 「交通違反取締りの強化」について

ア 飲酒運転を防止するため、酒類提供飲食店周辺道路を選定した夜間取締りを実施した。

イ 署員がケーブルテレビに出演して飲酒運転防止の呼びかけを実施した。

6 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答

| | |
|---------|--|
| | <p>申された。</p> <p>(1) 諮問テーマ 「特殊詐欺等の被害防止を始めとする各種犯罪被害防止対策」 について</p> <p>(2) 協議会からの答申 岡田会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容 について確認があり、全会一致で了承された。</p> <p>○ ケーブルテレビ、防災無線等各種広報媒体を活用した広報活 動の実施</p> |
| 提 出 意 見 | <p>○ 子供たちを事件事故から守るための各種活動の推進 一人で登下校している小学生児童をよく見かけるので、交通事 故や犯罪被害から子供たちを守る活動を推進してもらいたい。</p> |
| そ の 他 | <p>本会議は、協議会委員の全会一致により公開と決定された。</p> |